

任期付職員の募集について

令和8年5月1日
商務・サービスグループ
ヘルスケア産業課

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課では、関係省庁と連携し、健康経営の推進等による「健康への投資促進」や、デジタル技術の活用やエビデンス構築等による「ヘルスケア産業の育成」に取り組んでおります。

特に、我が国のヘルスケア（医療・介護含む）の優れた技術やサービスについて、インバウンドやアウトバウンドを促進することで、国際競争力を高めることも重要であり、本邦医療関連制度を踏まえた上での、対外的な情報発信、現地医療関連機関やキーパーソンとの関係構築、現地医療関連制度の整備等を進めていく必要があります。

また、こうしたグローバルマーケットで活躍できる企業を育成していく上で、様々なイノベーションを取り込み、新たなヘルスケアサービスや社会システムを創出・構築する企業への支援が重要です。そのためには、様々な関連法令（医師法、薬機法、個人情報保護法、次世代医療基盤法など）を踏まえ、各事業者の事業フェーズ等の実情が適切な事業開発・運用できるような環境を整備していくことが必要です。

このため、ヘルスケア分野における産業構造や制度背景を踏まえ、ヘルスケア企業の国際競争力の強化を進めるための企画立案業務を担って頂ける職員を募集します。採用を希望される方は、以下の要領によりご応募下さい。

記

1. 応募資格

- ・ 弁護士資格を有していること（ヘルスケア分野における法務に係る業務経験等があり、関連法令や制度についての知識・経験を有していることが望ましい）
- ・ 日本国籍を有していること

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年7月頃から令和10年6月頃まで2年程度。採用期間は、本人の希望を考慮し調整することができます。

4. 待遇

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」により、任期付の国家公務員として採用します。勤務地は、経済産業省（東京都千代田区霞が関）であり、通常の勤務時間は9時30分から18時15分まで（昼休みは12時から13時まで。土日祝日を除く。）となります。

給与（俸給及び期末手当等の諸手当）は、知識経験等を考慮して決定します。

5. 業務内容

以下の業務を想定しておりますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) ヘルスケア分野の国際競争力強化に向けたインバウンド・アウトバウンド政策の企画立案及び推進
- (2) ヘルスケア分野での事業実施に係る法令的なグレーゾーンの解消、規制改革、関連ガイドライン等の見直し

6. 応募方法

(1) 履歴書（写真添付）、(2) A4用紙1～2枚程度に職務経歴（研究業績等含む）及び応募理由をまとめたもの（様式自由）をメール（bz1-s-shosa-health@meti.go.jp）もしくは郵送にてご提出ください。

7. 応募締切

令和8年5月17日（日）（郵送の場合は必着）

8. 選考方法

書類選考の後、面接を行います。なお、応募があった者から面接を行うことがあるため、応募締め切り以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却致しませんので、あらかじめ御了承ください。

10. 応募書類の提出、問い合わせ先

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

担当：菊池（きくち）、善方（ぜんぼう）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-1790

e-mail：bzl-s-shosa-health@meti.go.jp